

第3回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会議事録（要旨）

日時：平成28年5月18日（水）

14：30～16：00

場所：山形県建設会館大会議室

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 協議

委員長あいさつ

○高橋委員長

昨年度の議事録を見てみたが、第1回、第2回とかなり具体的に皆様から御意見をいただき、今後どう進めるのかを議論してきた。

最終的には、中期目標の29年で一区切りであることから、できれば28年度中に達成できるように進められればありがたいと思っている。

○高橋議長

（1）平成27年度受動喫煙防止対策の実施状況について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

【資料1-1】【資料1-2】に基づき受動喫煙防止対策の実施状況について説明。

○高橋議長

ただ今、平成27年度の実施状況をお話いただいた。皆さんからは、これまでの取組みについて、今後やりたいこと等と合わせて後ほどお話いただきたい。

まず、ただ今の件について質問はあるか。

○村山委員

資料1-1、5ページ（4）やまがた受動喫煙防止宣言の提出状況について、施設数に対するパーセンテージは分かるのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

後ほど回答する。

○高橋議長

続きまして、平成28年度受動喫煙防止対策の取組みについて、事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

【資料2】に基づき受動喫煙防止対策の実施状況について説明。

○高橋議長

それでは、各委員の皆様から、昨年度の状況及び今後の取組みについて御意見を伺いたい。質問がある場合、併せてお願いしたい。

○相原委員（県薬剤師会）

薬剤師会では、前年度は健康情報拠点推進事業を行っており、その中の活動ということになる。あと、学校薬剤師会のほうで、担当校で禁煙あるいは受動喫煙防止の講話、あるいは資料提供というよ

うなことを行っている。拠点事業に関しては、肺年齢測定器を33件の薬局に設置し、そこで肺年齢を測定し、それを受動喫煙防止につなげるという活動をしている。

それから、同じように肺年齢測定器を使っての活動、普及に関しては、健康祭りに参加しており、10月に3件、新庄、山形、米沢の各地区で行っている。さらに、11月の県主催の健康フェアにおいても、肺年齢測定等を行い受動喫煙防止の普及に努めた。その時の肺年齢測定者は246名にのぼり、皆様に興味深く参加していただけたが、あまりにも混んだため、受動喫煙防止を呼びかけるのが少々薄かったように思う。そこで、今年度はその点にも気をつけて検査の人数を少し増やして行いたいと思っている。また、禁煙の講習会ということで、昨年11月に県立新庄病院の大竹修一先生に御講演をいただいた。その時も、肺年齢のチェック等を行った。その時には、受動喫煙防止宣言を山形で行っているということとイエローカードの紹介を行った。健康フェア等に参加して宣言とかイエローカードを知らない方が意外とまだいらっしゃるということで、今年度も引き続き啓発して行きたいと思っている。

また、受動喫煙防止宣言の提出状況について、薬局がとて少なくなっている。どこの施設も禁煙にはなっているが、宣言を出していないようなので、宣言を提出するように会員の皆さんに話をしたいと思う。

学校薬剤師会では、今年度に入ってまだ前年度の調査をしてないのではっきりした数値をお示しできないが、学校で講話をしたり、資材の提供をしたりしているので、引き続きこれらを実践していく予定である。

○高橋議長

新しい話題提供として、肺年齢の測定があるが、事務局で機械は持っているか。

○相原委員（県薬剤師会）

機械は薬剤師会のほうで持っている。

◆中山健康福祉部長

薬剤師会で配置しているが、県の事業で組合薬局ということで支援をしている部分もある。

○高橋議長

データは重要である。パンフレットでも作るといいかもしれない。

○相原委員（県薬剤師会）

去年データを作り、学術大会で発表した。その時に山形のこの宣言を皆さんに紹介したところ、「それは大変いいことだね。」と他県の方から感心された。

○高橋議長

県遊戯業協同組合さんをお願いしたい。

○渡辺氏（山形県遊技業協同組合）

遊戯業協同組合では、現状として店側できちんと社員教育が整っており、ソフト面では、妊婦や小さい子どもを連れてくる方が入店した場合や、入店されるような場合に必ず声かけをして、入らないように入店をお断りしているような状況である。

他方、ハード面は、たばこの嫌いな方、あるいは受動喫煙になりやすい、そういったことを懸念している方などを考えて、分煙ボードや空気清浄機、そういった構造的なものをきちんと設置して、たばこの煙をシャットアウトしたり、空気清浄機をフル回転して環境の浄化に努めていたりという現状である。

加えて各ホールでは、広告宣伝のチラシに、「分煙ボードを設置してタバコの煙をシャットアウト」、あるいは「お子様連れでのご来店は御遠慮ください」、というような内容の記事を掲載して、明確にユーザーに分かりやすいように受動喫煙防止に積極的に取り組んでいるところである。

今後の対策としては、引き続き、ソフト・ハード両面を、積極的に行うということ、これに合わせて、新たな発想の元に、創意工夫して受動喫煙防止の発動に取り組んで参りたいと考えているところ

である。

○高橋議長

続きまして、町村会にお願いしたい。

○仁科氏（町村会）

市町村管理施設の調査の結果について、町村部分についてお話を申し上げたい。官公庁施設ということで、目標としては敷地内禁煙、建物内禁煙、この二つで100%を目指すということであるが、一つの町にもたくさんの管理施設がある。少ないところでは町村レベルでいうと11施設、多いところで48施設ある。町村が22あるが、100%達成の町村数は6つだけである。90%以上が10町村なので、100%達成の6つとたして16町村、全体でいうと73%である。80%という低いところが4つ、さらに低い70%というところが2町である。それから、加重平均のようになるが、全部の施設をたして、どれくらい進んでいるかという数値を見ると、28年4月1日現在では92.3という数値になっており、昨年度この数値が87.9だったので、1年間で4ポイント以上はアップした。町村レベルの取組みで、100%のところは6つだけであり、100%のところの名前を公表するという話が先ほど事務局からあったので、そういうお話を聞けば、この22のうち6つだけだが、90%以上が10あるので、100%の公表される町として、増えていくように頑張りたいと思う。

なお、町村の役場の中には、健康づくり担当のところも当然あり、そういうところが頑張っている状況である。

○高橋議長

県保育協議会岡崎委員にお願いしたい。

○岡崎委員（県保育協議会）

私どもは、ステージPRとして、4回ほど子ども達がけむけむイヤイヤ体操で発信している。今年は、まず子ども達のけむけむイヤイヤ体操をいろんなところで発信していきたい。あと昨年度は知事さん、中山部長さんと一緒に踊ったので、また是非そんな機会があればいいと思う。やはり、こうやっていろんな活動をする、保護者の方も、「子どもの前では吸わないから」という声をだいぶ聞くようになった。ただ、子どもはいつまでも子どもではなく、だんだん大きくなるので、小学生とか中学生になった場合には、また子どもの前で吸うようになるのかな、と思うこともある。

私はぜひ、自分の健康にもつながるので、やっぱり吸わないということを少しずつ保護者の方には伝えていきたいと思う。また、お母さん方は妊娠中には喫煙をやめるが、その後、吸い始める方がいるので、やはり、母子手帳の交付あたりで、ぜひ強くお話していただけるとうれしい。

子ども達もスーパーとかコンビニに行く機会が大変多いが、喫煙場所がちょうど入口の近くに灰皿が置いてあり、そこを通ってお店に入らなければならないお店がすごく多いと思っている。なかなかその喫煙する場所を指定するというのは難しいとは思いますが、なるべくその場を通らなくてもお店に入れるような何かあったらいいと最近感じている。

○高橋議長

私立幼稚園・認定こども園協会児玉委員にお願いしたい。

○児玉委員（私立幼稚園・認定こども園協会）

この会議が始まり、最初の調査では、学校とこども園・幼稚園関係の敷地内禁煙の実施率が確か70%台じゃなかったかと記憶しており、100%になって大変安堵している。

幼稚園等に送付されるリーフレットには、車内での受動喫煙によるPM2.5の話は入っているか。最初のリーフレットにはそれが入っており、車内でのPM2.5の濃度がものすごいパーセンテージで、それ見た保護者のほとんどがびっくりしていたような記憶がある。ぜひともそれを入れてもらいたい。

私が今日、そば屋でおそばを食べていたら、後ろの人が急にたばこを吸い始め、パッとそばの香りが無くなってしまった。いろんなメディアで冷たい肉そば愛好会とかを取り上げていただき、お店が

繁盛しており、半分以上は県外ナンバーである。そういうふうには、県外から来てくださるお客様に対して、お店で受動喫煙防止を行わないと、特に食べ物がそばだとしたら、隣でたばこを吸われたら香りが飛んでしまう。

そこで、例えば観光キャンペーンなどとタイアップして、村山そば街道全部、禁煙飲食店ですとか、そんなことはできないか。個人的に、飲食店で喫煙する率が山形県はすごく高いのではないかと感じている。例えば会議で東京などに行くが、東京の飲食店で喫煙が自由にできる所は今ほとんどないと思う。飲食店とか第三者が出入りするような施設での喫煙率が非常に山形県は高いなと思いますので、県外から来るお客様にもそういう悪印象を与えることのないような、観光キャンペーンとタイアップのようなことをぜひ検討してもらいたい。

○高橋議長

米沢では、ほとんどのそば屋さんは全部禁煙にした。一番簡単な方法は、店の主人に頼むこと。このそば、たばこの臭いがしたら全然おいしくないよ、と。ぜひここは禁煙にし、表の遠いところに、10M離れたところに喫煙所作ってくださいと頼む。そうすると、親父さんはそれに乗る。せっかくのおいしいあなたのそばが全然おいしくないという親父さんは怒る。そういう作戦もある。

続きまして、山形新聞社小林委員にお願いしたい。

○小林委員（山形新聞社）

いつも記事を書いている立場からすると、いわゆる読者の中には、この受動喫煙防止に積極的な方もいれば、ニュートラルな方もいる、様々な方がいるという、読者の方々を思い浮かべながら記事を書いている。ただ、この受動喫煙防止に関しての今の社会的な情勢を考えれば、もちろん2020年の東京オリンピックに向けて、今のような感じでいいのか、という問題提起の記事を我々も頻りに通信社から受けたりして積極的に記事化している。この半年間どれくらい記事になっているかという、大きな記事としては10件程度だが、中には一面や、社会面に大きく展開するという記事もある。そういう意味では、この受動喫煙防止の流れを加速させるという意味合いで、記事が構成されているというふうに認識している。これからになるが、我々としては、そういった社会の流れを正確に伝え、課題もきちんと提起していくことを通し、一般の方々にこの問題を考える機会を多く提供していきたい。

○高橋議長

オリンピックの都市で禁煙対策がなされていないところはほとんどなく、なされているのが常識である。

続きまして齋藤委員にお願いしたい。

○佐藤氏（代理：県保健師長会）

保健師長会としては、各住民の集う公共施設の禁煙のこと、そして各健康相談、健康教育など、あらゆる機会を捉えた啓発ということでやまがた受動喫煙防止宣言をした。それを受けて、まず各市町村で宣言書を提出した。ほとんどの市町村が提出をしているが、まだ若干、宣言をしていないところもあり、連携をとりながら始めていかなければならないと思っている。

また保健活動については各市町村で健康づくり計画を策定しているため、それに基づいて吸う方の禁煙支援、禁煙外来の紹介や、禁煙プログラムの紹介など、やめたくてもやめられない方のやめる方向への支援をしている。また健康づくりに関わる組織団体、例えば自治会長の協議会、健康推進員の協議会、そして食生活改善推進協議会など組織団体へ働きかけて受動喫煙防止対策を推進している。

一方母子の事業では、国で「健やか親子21」という二次計画に基づき、妊婦の喫煙率や育児期間中の両親の喫煙率を下げるという取組みがある。その中で10年後には妊婦の喫煙率0%、父親の喫煙率20%、そして母親の喫煙率は4%まで下げるという国の目標指数があり、これを評価するため各市町村で乳幼児健診の時にアンケートを実施している。その検診に併せたアンケート調査を基に、啓発の機会と捉えて指導を行っている。県でもパンフレットなどを作成しているが、各市町村でもそういった媒体を配布している。

私どもの調査の中でも4カ月児健診で妊婦の時には一旦やめて、7カ月健診でもやめているという方でも、3歳児検診になると2倍くらい母親の再喫煙というのがあるようである。また、まだまだ父

親の意識、同居家族の意識というものに関し、もう少し市町村でも工夫しながら啓発をしていかなければならないと感じている。

また乳幼児については健診を中心としたもの、また育児教室を中心としたものなど私ども保健師は接点が多くあるが、そこを一旦離れ、学校に入ったりすると親との接点を持つ機会が少なくなってしまふ。学校関係者に家庭の禁煙が徹底されていない状況と話しても、学校側では公共の敷地内禁煙をしているということで対策はしている、というところで留まってしまい、親への働きかけが市町村の保健師というのは薄くなりがちな感じを最近は持っている。学校の敷地の中では吸っていないけれども、一步外に出たところで堂々と、例えばスポ少の親御さん方などが、敷地のエリアでは吸っていないからと堂々と吸っているところを子供が見ている場面がよく見受けられる。こういうところを学校関係者はもとより、PTAの方々の連絡会と連携を更に強化して、子どもたちの心の受動喫煙も防止する。子どもの目に触れさせないということも考えていかなければならない課題と感じている。

○高橋議長

中学校に入る直前に次の年に入学する子どもたちへのオリエンテーションがあるが、保護者も必ず来るため、そこでたばこの害の話をする。あとは親と子が一緒にいるとき。そのような時が効果的ではないかと思っている。

山形ガールズ農場高橋委員にお願いしたい。

○高橋委員（山形ガールズ農場）

私は昨年子どもを出産して、その経験から感じたところを少し話したいと思う。母子手帳の配布の時は、とてもいいチャンスだと思う。村山市の場合はしっかりとリーフレットを配布しているが、配布しただけという印象があり、少し深い話があってもいいのではと思った。あと母親学級、4か月健診、7か月健診とあるが、母親学級の際には受動喫煙に関してのきちんとした話が保健師からあり、非常によかった。必ずそこでしてもらえれば漏れなく聞くことができていると思う。その時にマニティのマークがついたキーホルダー、車に張るものなどをもらうが、そちらにも煙を避けるような何かがあるといいと思う。

また日ごろ農業者として農業をしながら感じるが、喫煙マナーがなかなかそこまで届かないのかなという気がしている。昨年の農業祭りでリーフレットの配布がありよかった。今年の計画に無いようなのでまたお願いしたい。さらに声を上げるということが本当に難しいなと思って妊婦時代を過ごしてきたが、その時にのぼり旗の効果は非常にあったので、そのあたりも視覚的に訴えるということで、強化してもらいたい。

○高橋議長

ジョインセレモニー武田委員にお願いしたい。

○武田委員（ジョインセレモニー）

施設としてパレスグランデールという会場を運営しており、不特定多数の人が飲食をメインとして若しくは会議で1日1000人近くの方が利用している。去年までは私どもも分煙機で対応していたが、完全分煙の部屋を作ってパブリックスペース類は一切煙が流れないような対策をしている。市内のホテルなどと話をすると、あるホテルでは今は分煙機で対応しているが、もう分煙室を完全に作る予定だということである。宴会場では、基本的に打合せの段階では完全に灰皿を置かない方向で進めているが、お客様の要望によっては主賓と呼ばれる偉い方たちに言われるので、灰皿を置かなければいけないという場合もほぼ1割程度ある。昔はほぼ灰皿を置いていたので、それに比べれば1割まで減ったということで随分進んだと思う。結婚式も灰皿を置くのは今は2%から3%くらいで、やはり主賓が吸われるので、どうしてもという要望はなかなか断りづらい状況である。やはり上の方の意識次第で企業の認識が変わるのではないかと。弊社も取締役以上は喫煙する者がいないので、喫煙に関してはかなりうるさく言える。ある程度上の方、経済団体等にも働きかけてもらいたい。それはやはり、皆さん見ているということ、お手本として示していただきたいということ。

私どもはたばこを吸う従業員は1日何本吸うんだろうという調査をして、吸う人は大体5~10本くらい勤務時間に吸っているという状況であった。完全に吸うなというわけにはいかないので、2~

3本というところで目安を付けようという取組みを社内で行っている。またPM2.5が受動喫煙で喫煙者の何倍というデータを知らない方がほとんどであり、社内だけではなく、家庭にあっては親という意識もあると思い、社内に一斉メールで配信した。企業としてもそういった啓発をしていくというのは非常に大切な役割だと思っている。

また、中期目標のなかで受動喫煙の機会半減とあるが、私どもの施設ではもう半減になったような感じである。これは測定をどのようにするのか、感覚でいいのかどうかというあたり、何かお考えがあればお伺いしたい。

○高橋議長

事務局をお願いしたい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

今お話いただきました受動喫煙の機会の半減、喫煙マナーにつきましては、県民アンケートを実施し、調査したいと思っている。

○高橋議長

続いて市長会をお願いしたい。

○平山氏（代理：市長会）

平成28年4月現在の県内13市における公共施設の対象施設数は1059施設となっている。その中で既に対策を実施した施設数は978となっている。実施率は前年度比2.6%増の約93%となっており、100%を実施しているのが、前年度から1市増加し、3市になっている。90%台については前年度と同じ6市、80%台に前年度から2市増加して4市となっている。各市においてはさまざまな行政課題が山積しており、また財政状況が厳しいところではあるが、市民の皆様の理解と協力を得ながら、できる限り早い時期に100%に近づけるための施策を実施していく。

○高橋議長

理容生活衛生同業組合をお願いしたい。

○飛川委員（県理容生活衛生同業組合）

私どもの組合は既に禁煙をやっているオーナーたちもいるが、件数としてはさほど多いとはまだ思っていない。今組合では分煙を進めているが、現在高齢化により1世1代若しくは2代でやっているオーナーたちが多く、分煙室を設ける場所がないというのが事実である。ただし、手を抜いているわけではなく、いろいろと小さいなりに分煙を考えるよう指導はしており、先月組合1074名に分煙に対するアンケート調査を行った。そのアンケート調査の結果、今後の分煙に対するやり方を考えていくつもりである。

○高橋議長

看護協会松田委員をお願いしたい。

○松田委員（県看護協会）

看護協会は約7500人の会員がいるが、前の調査では大体14%程度の喫煙率があったので保健医療従事者として喫煙率の低下と禁煙対策を進めようということで去年8月に受動喫煙防止宣言をした。そのことを会員に周知するため、会員向けの機関紙により宣言の周知及び協力の依頼を行うとともに、会館の中にも数か所に宣言を貼り出してアピールしていきたいと思っている。特に6月に入ると新人の教育が始まり、200名ほどの研修生が来るため、新人に対してはリーフレット、パンフレットなどで防止宣言をしたことと、禁煙を勧めることのアピールをしていきたい。

それから看護協会から会員など様々に向けて出している封筒に看護協会の受動喫煙防止宣言を印刷する準備をしているところである。ただ、なかなか目立たないため川柳とかでたばこの害をアピールするなど、新しいアイデアも考えていければと思っている。そのほか「看護師が病院や市町村等で禁煙指導する際に役立つ研修がない」という声も最近あるため、今年度、来年度の課題だと思って

いる。来年か再来年には、看護職の喫煙率の調査をしなければならず、その準備に入らなければならないと思っている。

○高橋議長

山形育児サークルランド宮地委員にお願いしたい。

○酒井氏（代理：やまがた育児サークルランド）

子育て中の親子の支援を主にやっている。広場や託児の運営などを行っており、パンフレット、ポスター、のぼり等は当然置いている。屋内でたばこを吸う人はいないが、ベにっこ広場は屋内だけではなくて外の施設もオープンしており、1時間毎に職員が巡回しているが、タバコの吸い殻が少なくなってきたが、まだある。

あと親子からアンケートをとっているが、保護者が禁煙してほしい場所として挙げたのは、飲食店、特に子供が行くところ、ラーメン店や焼き肉店、これから使うであろう海やプールである。またスーパーの入り口等に喫煙コーナーがあり、そこを通るのは抵抗があるという回答もある。

それから、山形の大イベントである芋煮会、その時も薪の煙にまぎれてたばこの煙も多くあり、吸い殻も多くあって、花火も同様であると母親たちから聞いた。このようなところも強化していかなければならない。

パパママ教室のアンケートでは、子どもの害になるのでパパはなんとか頑張って禁煙したいという新鮮な声があるので、これは継続して何回もやっていかなければならないと思った。

先ほどの病院の禁煙率が75%という報告について、精神科の入院患者の禁煙がなかなか困難と言っているが、やはり職員の看護師や、ドクターの禁煙も推進していかないと、患者だけの問題に転嫁するわけにもいかないのではないかということも痛切に思う。

それから#8000という子どもの育児相談もしており、立ち上げてから8年経つが、最初はタバコの誤飲についての相談があったが、ここ2、3年は県民の意識も高くなってきたのか、こういった相談がグッと少なくなっている。やっぱりこれは継続以外の何物でもないと思っている。

○高橋議長

県歯科医師会村山委員にお願いしたい。

○村山委員（県歯科医師会）

本会では本会会立の山形歯科専門学校で歯科衛生士になる卵の学生への教育が大事だということで、4支会禁煙委員の協力もあって学生教育を毎年行っている。その中では禁煙及び受動喫煙防止に関する教育を行っている。それから昨年受動喫煙防止PR用の小さなのぼりをたくさんもらって、それを会員に配り、それぞれの診療所の受付においている。それから、山形県歯科医師会内の建物内禁煙を平成15年から行っていたが、5月末から敷地内禁煙とすることが内定している。

学校の敷地のギリギリのところまでタバコを吸っている先生を見るという話で、ある学校歯科医が、数日間同じ人が敷地ギリギリのところまで吸っているのを見かけたと話していた。敷地内禁煙を実施しても敷地のギリギリのところまで吸って、子どもたちにいやな思いをさせてしまうというのはどうなのかと。その対策ができればいいとも思っている。

○高橋議長

私のほうから一言、資料1-2に医療機関の病院が75%というのがあるが、病院は何病院くらいあるのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

92.6%まで建物内禁煙ができているが、できていない病院の数でいうと5病院である。

○高橋議長

やはり精神科を持つ病院か。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

一般病院の中でも職員がどうしても吸うので禁煙にできないという病院もあり、また精神科は閉鎖病棟などがあり、禁煙できないという部分があり、一般病院のほうが2病院であとは精神科管下の病院が3病院という内訳になっている。

○高橋議長

敷地内禁煙を実施したところを今度公表していく方針だという話で、敷地内禁煙を実施した病院を公表することは病院にとって自慢になるかと思うので悪くないと思うが、あまり進んでいない未実施の病院を公表するのはどうか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

今年度実施できるように私どものほうで働きかけていきたいと思う。その状況について次回の会議で報告させていただく。

○高橋議長

また役場関係で進んでいないようなところもあるようだがその実態はどうか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

役場の本庁舎、分庁舎あとは議会棟を含め、県内では8施設で建物内禁煙になっていないところがある。

○高橋議長

今年度中に声かけを進めていっていただくということで、それでも改善しない場合に、公表を考えた方がいいのではないかと。

他にも積極的な発言をお願いしたい。

○相原委員（薬剤師会）

イエローカードはどのくらい活用されて、どういう場面で活用されているのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

イエローカードの活用状況について統計をとっていないため、次回まで報告したい。

○高橋議長

そのほか事務局から何かあるか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト室長）

委員の中からもPM2.5の影響について資料を見てドキッとしたというご発言があったので、是非PM2.5で健康に害があるというところを継続して働きかけをしていきたいと思う。

あと、学校に入ってから親御さんへの働きかけについても、教育委員会やPTAの団体と連携して取り組んでまいりたい。やはり継続して地道に活動していくのが大事だと思っているので、食の美味しさやおいしい空気、水がある、全国に誇れる県だということで県外からの方をおもてなしするという、おもてなしの面も強調して働きかけをしてまいりたい。あとは個別に団体の皆様と働きかけさせていただくものについては、こちらから出向いて、御協力をお願いしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

（16：00終了）